

全日本学生アーチェリー連盟

競技規則

全日本学生アーチェリー連盟

全日本学生アーチェリー連盟競技規則

序

本連盟は連盟規約に基づき、競技の円滑な運営と学生アーチェリー競技の健全なる発展のためにこれを定める。

第1部 総則

第1章 総則

第1条 競技規則の適用

第2条 選手資格

第3条 大会の新設・廃止の決定

第4条 大会期日の決定

第5条 競技規則の変更と決定

第6条 競技場

第2章 競技会

第7条 上訴委員会

第8条 競技役員

第9条 服装規定

第10条 競技期間

第11条 大会の延期・繰り上げ・中止

第12条 棄権

第13条 失格

第14条 疑義・抗議・異議の申し立て

第3章 競技種目

第15条 アウトドアターゲットラウンド個人戦

第16条 アウトドアターゲットラウンド団体戦

第17条 フィールドラウンド

第18条 室内アーチェリー

第1部

総則

第1章 総則

第1条 競技規則の適用

本連盟の主催する競技会の競技は、全日本アーチェリー連盟競技規則にしたがって行う。

第2条 選手資格

本連盟の主催する競技会に出場することの出来る競技者は、本連盟に登録している者に限り、全日本アーチェリー連盟が定める「競技者」でなくてはならない。

第3条 大会の新設・廃止の決定

本連盟の主催する競技会を新たに行う場合や既存の競技会を廃止する場合は、幹部会が提案し、学生代表委員会において承認を得なければならない。

第4条 大会期日の決定

1. 大会期日の決定は、既存の競技会の場合は、学生代表委員会において承認を得なければならない。
2. 学生代表委員会後に、止むを得ない理由により期日を変更する場合は、各地区学生アーチェリー連盟に随時連絡しなければならない。
3. 新設の競技会の場合は、学生代表委員会において承認を得なければならない。

第5条 競技規則の変更と決定

1. 第1部総則及び第2部競技規定は、競技委員会を通過した後、学生代表委員会において、承認を得なければならない。
2. 第3部競技方法は、競技委員会を通過した後、各地区学生アーチェリー連盟競技委員長の承認を得なければならない。

第6条 競技場

本連盟の主催する競技会を行う競技場は、十分な広さと安全が確保された場所で行う。はじめて使用する競技場では、その安全性と運営方法を確認するため、本連盟役員は、視察を行うことが出来る。（写真及びその他資料で十分に安全が確保されると判断した場合を除く）

第2章 競技会

第7条 上訴委員会

1. 本連盟の競技会では、3名で構成される上訴委員会を設置する。
2. 上訴委員会の構成員は、当該競技会競技役員以外の役員で構成される。
3. 委員は本連盟競技委員会の推薦により、会長がこれを委嘱し、構成する委員の中から委員長を指名する。
4. 上訴委員会の設置が困難なときは、当該競技会の競技委員長がこれを代行する。
5. 提訴は、書面により競技者本人（団体戦では主将または代表者）が行い、マッチ戦で次のステージへの進出に関わる提訴は、マッチ戦終了後5分以内に、その他については速やかにそれぞれ書面をもって提訴するものとする。ただし、矢の得点に対する申し立ては行うことが出来ない。
6. 提訴に関する書面の形式は問わず簡単なものでよい。
7. 上訴委員会が提訴に対する採決を書面で提訴人及び競技委員長に通達する。通達は、賞の授与または次のステージの開始前までに行う。
8. 上訴委員会は、公式練習を含む競技期間中競技場内に常駐し、提訴に対して速やかに対処しなくてはならない。

第8条 競技役員

1. 本連盟が主催する競技会では、全日本アーチェリー連盟から派遣された1級審判員を競技委員長とし、DOS・審判長は、本連盟が任命する。
2. 全日本アーチェリー連盟競技規則に従い、総務・審判員・計時員・記録員・得点記録員・その他必要な役員をそれぞれ任命する。

第9条 服装規定

競技者は、競技中はもちろん、その競技会の開・閉会式、表彰式及び練習中においても、アーチェリー競技にふさわしいスポーツウェアを着用しなくてはならない。または式典にふさわしい服装とし、以下各項のとおりとする。

1. 競技中は、女子はスカート、キュロットスカート、スポーツスラックスまたはショートパンツ、及び長袖あるいは半袖シャツ（襟付き）の着用（両肩からそれぞれ体の全面と背中がカバーされているもの）が求められる。女子の上着は、フルドローの際、上半身を覆うものでなくてはならない。男子は、スポーツスラックスまたはショートパンツ、及び長袖あるいは半袖シャツ（襟付き）の着用が求められる。男子の上着は、フルドローの際、上半身を

覆うものでなくてはならない。

セーター、カーディガンの着用は許される。Tシャツは所属団体の公式ユニフォームに限り認められる。帽子の着用は自由である。色彩に関係なくデニムもしくはジーンズ、カモフラージュ模様の衣服と用具およびオーバーサイズバギーパンツ（荷役作業用ズボン）またそのハーフパンツは着用してはならない。

2. ショートパンツは、競技者が腕を体側に沿って垂らして指を伸ばしたとき指先より短くてはならず、膝頭より長くてはならない。
3. 団体戦では、1 チームを構成する男子または女子の全メンバーは、そのチームの統一したユニフォームを着用しなければならない。
4. フィールドアーチェリーにおいては、その競技の特殊性を考慮して機能的かつ安全な服装を着用すること。
5. 競技会の期間中、競技者は、常に靴を着用しなければならない。ビジネスシューズ・サンダルは認められない（爪先の出たものは不可）。
6. 競技者番号は競技者のクィーバーまたは大腿に明瞭に表示し、競技中は常にシューティングラインの後方から見えなければならない。
7. 天候状況により競技委員長または審判長が許可した場合には、セーター、トラックスーツ、レインギア等の防水具、防寒具を着用できる。

第10条 競技期間

競技会は定められた期間内に行われ、競技の前日には原則として、練習日として競技場を公開する。

第11条 大会の延期・繰り上げ・中止

本連盟主催の大会の延期・繰り上げ・中止は、競技委員長、DOS、審判長の合意によって決定する。

第12条 棄権

競技会当日、定刻までに正当な理由なく遅刻した場合は、棄権とみなし、その競技者もしくはそのチームを失格とする。

第13条 失格

本連盟の競技会において競技委員長、DOS及び審判長は、下記の事項に該当する競技者等に対して、その競技会における失格を宣言することができる。

1. 不正な手段で高い得点を挙げたと認められたとき。
2. 大会の秩序を乱し、審判員の指示または制止に従わず、故意に無視したと認

められたとき。

3. 競技会当日、定刻までに正当な理由なく遅刻したとき。

第14条 疑義・抗議・異議の申し立て

下記に該当する事項について競技者または監督は上訴委員会（設置のない場合は競技委員長）に供託金5000円を添えて異議申し立てをすることがすることができる。

1. 競技者の参加資格に関する事項。
2. 審判員の決定に関する事項。ただし、得点の判定に関するものを除く。
3. 最終順位に関わる得点に関する事項。
4. 競技者等の失格に関わる事項。

第3章 競技種目

第15条 アウトドアターゲットラウンド個人戦

1. 本連盟主催のアウトドアアーチェリー個人戦は、以下のとおり
 - ①全日本学生アーチェリー東日本大会・全日本学生アーチェリー西日本大会
 - ②全日本学生ターゲットアーチェリー個人選手権大会
2. 全日本学生アーチェリー東日本大会・全日本学生アーチェリー西日本大会及び全日本学生ターゲットアーチェリー個人戦選手権大会は、それぞれ年1回行う。

第16条 アウトドアターゲットラウンド団体戦

1. 本連盟主催のアウトドアアーチェリー団体戦は、全日本学生アーチェリー王座決定戦である。
2. 全日本学生アーチェリー王座決定戦は年1回行う。

第17条 フィールドラウンド

1. 本連盟主催のフィールドアーチェリー競技は、全日本学生フィールドアーチェリー個人選手権大会である。
2. 全日本学生フィールドアーチェリー個人選手権大会は、年1回行う。

第18条 室内アーチェリー

1. 本連盟主催の室内アーチェリー競技は、全日本学生室内アーチェリー個人戦選手権大会である。
2. 全日本学生室内アーチェリー個人戦選手権大会は、年1回行う。

第2部 競技規定

第1章 全日本学生アーチェリー東・西日本大会

第1条 試合形式

第2条 出場選手

第3条 選考方法

第4条 賞

第2章 全日本学生アーチェリー王座決定戦

第1条 試合形式

第2条 出場校

第3条 出場選手

第4条 選考方法

第5条 服装規定

第6条 公式練習

第7条 賞

第3章 全日本学生ターゲットアーチェリー個人選手権大会

第1条 試合形式

第2条 出場選手

第3条 選考方法

第4条 賞

第4章 全日本学生フィールドアーチェリー個人選手権大会

第1条 試合形式

第2条 出場選手

第3条 選考方法

第4条 賞

第5章 全日本学生室内アーチェリー個人選手権大会

第1条 試合形式

第2条 出場選手

第3条 選考方法

第4条 賞

第2部 競技規定

第1章 全日本学生アーチェリー東・西日本大会

第1条 試合形式

1. 70mラウンドを2回行う（リカーブ競技のみ）。
2. 東日本大会は、北海道・東北・関東・東海の4地区、西日本大会は、北信越・関西・中国四国・九州の4地区でそれぞれ競技を行う。
3. 東日本大会・西日本大会の上位、男子4名・女子2名にその年に開催される、全日本学生ターゲットアーチェリー個人選手権大会への出場権を与える。

第2条 出場選手

東・西日本大会は、それぞれ男子60名、女子40名、計100名で行われる。

第3条 選考方法

1. 男子は、各地区8名の固定地区枠を設け、残りの定員（28名）を連盟員比率に応じて配分する。
2. 女子は、各地区5名の固定地区枠を設け、残りの定員（20名）を連盟員比率に応じて配分する。
3. 各地区学連は、それぞれ与えられた定員を地区ごとに決められた方法で選出する。

第4条 賞

1. 男子は、1位（優勝）・2位（準優勝）・3位にそれぞれ賞状が授与される。
2. 女子は、1位（優勝）・2位（準優勝）・3位にそれぞれ賞状が授与される。

第2章 全日本学生アーチェリー王座決定戦

第1条 試合形式

競技は、世界選手権ラウンド団体戦方式で行う（リカーブ部門のみ）。

第2条 出場校

出場校は、男女それぞれ18校とする。

第3条 出場選手

出場選手は男女共に各校4名とする。

但し、各チーム内において日本国籍を持たない選手の出場は1名までとする。

第4条 選考方法

男女18校の振り分けは次のとおり。

- | | |
|---------|---------|
| ①北海道地区 | 男女各1チーム |
| ②東北地区 | 男女各1チーム |
| ③関東地区 | 男女各5チーム |
| ④東海地区 | 男女各2チーム |
| ⑤北信越地区 | 男女各1チーム |
| ⑥関西地区 | 男女各4チーム |
| ⑦中国四国地区 | 男女各2チーム |
| ⑧九州地区 | 男女各2チーム |

第5条 服装規定

出場する各校の選手及び、コーチ登録をおこなった者は、チーム内でユニフォームを統一しなければならない。その場合、全日本アーチェリー連盟の定める服装規定の範囲で、デザイン・色・形が同じでなければならない。

第6条 公式練習

公式練習には、エントリーした選手（男女共に各校4名）以外は参加することができない。エントリーは大会1週間前までに済まなければならない。やむをえない場合は、公式練習に参加しなくても競技に参加することができる。ただし、選手の申請は必ずしておかななければならない。

第7条 賞

男女共に、優勝校に優勝杯・優勝旗・賞状、準優勝校に準優勝楯・賞状、第3位校に賞状がそれぞれ授与される。

第3章 全日本学生ターゲットアーチェリー個人選手権大会

第1条 試合形式

本大会は、オリンピックラウンド個人戦方式で行う。

第2条 出場選手

1. リカーブ部門は男子100名、女子60名、計160名とする。
2. コンパウンド部門は男子8名、女子4名とする。

第3条 選考方法

1. 男子リカーブ部門は、以下により選出する。
 - ① 東日本大会・西日本大会の上位各4名（計8名）を選出する。
 - ② 各地区1名（計8名）を地区推薦者として選出する。
 - ③ 各地区個人選手権大会の結果に基づく点数選考により84名を選出する。
2. 女子リカーブ部門は、以下により選出する。
 - ① 東日本大会・西日本大会の上位各2名（計4名）を選出する。
 - ② 各地区1名（計8名）を地区推薦者として選出する。
 - ③ 各地区個人選手権大会の結果に基づく点数選考により48名を選出する。
3. 男子コンパウンド部門は、各地区個人選手権大会の結果に基づく点数選考により8名を選出する。
4. 女子コンパウンド部門は、各地区個人選手権大会の結果に基づく点数選考により4名を選出する。
5. 世界選手権等（下記例参照）に出場するために各地区個人選手権大会に出場出来なかった場合、各地区学連からその旨を幹部会に申請し、幹部会の審議通過を以って出場資格を与える。
（例：オリンピック、世界選手権大会、世界学生選手権大会、ユニバーシアード）
6. 全日本アーチェリー連盟の主催大会が各地区個人選手権大会と同日に開催された場合、その大会の記録を点数選考に用いることが出来る。但し、ターゲット部門に限定する。

第4条 賞

1. 男子リカーブ部門は、優勝者に優勝杯・金メダル・賞状、準優勝者にトロフィー・銀メダル・賞状、3位にトロフィー・銅メダル・賞状、4位に賞状がそれぞれ授与される。
2. 女子リカーブ部門は、優勝者に優勝杯・金メダル・賞状、準優勝者にトロフ

ィー・銀メダル・賞状、3位にトロフィー・銅メダル・賞状、4位に賞状がそれぞれ授与される。

3. 男子コンパウンド部門および女子コンパウンド部門は、優勝者に賞状が授与される。

第4章 全日本学生フィールドアーチェリー個人選手権大会

第1条 試合形式

競技は、フィールドアーチェリー世界選手権ラウンドで行う。

第2条 出場選手

1. リカーブ部門は男子64名、女子36名、計100名とする。
2. コンパウンド部門は男女で計8名とする。

第3条 選考方法

1. 男子リカーブ部門は、以下により選出する。
 - ① 各地区1名（計8名）を地区推薦者として選出する。
 - ② 各地区フィールド大会の結果（マーク12標的）に基づく点数選考により56名を選出する。
2. 女子リカーブ部門は、以下により選出する。
 - ① 各地区1名（計8名）を地区推薦者として選出する。
 - ② 各地区フィールド大会の結果（マーク12標的）に基づく点数選考により28名を選出する。
3. コンパウンド部門は、各地区フィールド大会の結果（マーク12標的）に基づく点数選考により男女合わせて8名を選出する。
4. 世界選手権等（下記例参照）に出場するために各地区個人選手権大会に出場出来なかった場合、各地区学連からその旨を幹部会に申請し、幹部会の審議通過を以って出場資格を与える。
（例：ワールドゲームズ、世界フィールド選手権大会）
5. 全日本アーチェリー連盟の主催大会が各地区個人選手権大会と同日に開催された場合、その大会の記録を点数選考に用いることが出来る。但し、フィールド部門に限定する。

第4条 賞

1. 男子リカーブ部門は、優勝者に優勝杯・金メダル・賞状が、準優勝者にトロフィー・銀メダル・賞状が、3位にトロフィー・銅メダル・賞状が、4位に賞状がそれぞれ授与される。
2. 女子リカーブ部門は、優勝者に優勝杯・金メダル・賞状が、準優勝者にトロフィー・銀メダル・賞状が、3位にトロフィー・銅メダル・賞状が、4位に賞状がそれぞれ授与される。
3. 男女コンパウンド部門は優勝者から4位入賞者までに賞状が授与される。

第5章 全日本学生室内アーチェリー個人選手権大会

第1条 試合形式

競技は、インドアターゲット・マッチラウンドで行う。

第2条 出場人数

1. リカーブ部門は男子72名、女子36名、計108名とする。
2. コンパウンド部門は男子8名、女子4名、計12名とする。

第3条 選考方法

1. 男子リカーブ部門は、以下により選出する。
 - ① 各地区1名（計8名）を地区推薦者として選出する。
 - ② 各地区室内アーチェリー大会の結果（60射）に基づく点数選考により64名を選出する。
2. 女子リカーブ部門は、以下により選出する。
 - ① 各地区1名（計8名）を地区推薦者として選出する。
 - ② 各地区室内アーチェリー大会の結果（60射）に基づく点数選考により28名を選出する。
3. 男子コンパウンド部門は、各地区室内アーチェリー大会の結果（60射）に基づく点数選考により8名を選出する。
4. 女子コンパウンド部門は、各地区室内アーチェリー大会の結果（60射）に基づく点数選考により4名を選出する。
5. 世界選手権等（下記例参照）に出場するために各地区個人選手権大会に出場出来なかった場合、各地区学連からその旨を幹部会に申請し、幹部会の審議通過を以って出場資格を与える。（例：世界室内選手権大会）
6. 全日本アーチェリー連盟の主催大会が各地区個人選手権大会と同日に開催された場合、その大会の記録を点数選考に用いることが出来る。但し、インドア部門に限定する。

第4条 賞

1. 男子リカーブ部門は、優勝者に優勝杯・賞状が、準優勝にトロフィー・賞状が、3位にトロフィー・賞状が、4位に賞状がそれぞれ授与される。
2. 女子リカーブ部門は、優勝者に優勝杯・賞状が、準優勝にトロフィー・賞状が、3位にトロフィー・賞状が、4位に賞状がそれぞれ授与される。
3. 男子コンパウンド部門および女子コンパウンド部門は、優勝者に賞状が授与される。

第3部 競技方法

第1章 全日本学生アーチェリー東・西日本大会

第2章 全日本学生アーチェリー王座決定戦

第3章 全日本学生ターゲットアーチェリー個人選手権大会

第4章 全日本学生フィールド個人選手権大会

第5章 全日本学生室内アーチェリー個人選手権大会

第1章 全日本学生アーチェリー東・西日本大会

<公式練習>

- ・公式練習は、競技前日もしくは当日の決められた時間内に限り行うことができる。
- ・制限時間4分間を2回繰り返す、練習で行う。

<70mラウンド>

- ・行射は男女共に70mの距離・72射を二日間行い、1エンド4分6射で行う。
- ・行射は、信号機とデジタル時計で管理し、30秒前には、黄信号を表示する。
- ・競技の進行は、AB行射・CD行射 矢取り、CD行射・AB行射 矢取りの繰り返しとし、練習はAB 行射矢取り・CD 行射矢取りで行う。
- ・試合当日、4分間の練習を1回行う。
- ・用具破損による補充矢の時間は15分間とする。
- ・その他に関しては、全日本アーチェリー連盟競技規則に従って行う。

第2章 全日本学生アーチェリー王座決定戦

<公式練習>

- ・試合当日に指定された時間での練習時間を設ける。
- ・行射は70mの射距離で、制限時間4分間の2回繰り返しとする。

<予選ラウンド>

- ・当日競技開始前に4分間の練習をそれぞれ1回行う。
- ・競技の進行は、AB行射・CD行射 矢取り、CD行射・AB行射 矢取りの繰り返しとし、練習はAB 行射矢取り・CD 行射矢取りで行う。
- ・行射は男女共に70mの距離を72射し、1エンド4分6射で行う。
- ・行射は信号機とデジタル時計で管理し、30秒前には黄信号を表示する。
- ・予選ラウンドではチーム内上位3人の合計点をそのチームの得点とする。
- ・予選ラウンドはランキングラウンドとし、この結果によってトーナメントに振り分けられる。
- ・予選ラウンドでの点数、10点の数、X(インナー10)の数がすべて同じ場合、抽選によって順位を決する。
- ・用具破損による補充矢の時間は15分間とする。
- ・その他に関しては全日本アーチェリー連盟競技規則に従って行う。

<イリミネーションラウンド～ファイナルラウンド>

- ・イリミネーションラウンド～ファイナルラウンドには予選ラウンドに出場した選手が出場する。
- ・イリミネーションラウンド～ファイナルラウンドは1対1のトーナメントで、男女18校は、トーナメント表に従って振り分けられる。
- ・出場選手は各チーム3人とし、審判員にアピールすることでエントリーされた選手内でのステージごとの交代を認める。
- ・すべての行射は、70mの射距離で122cmの標的を用いて行う。
- ・制限時間は2分、各マッチは6射（各競技者が2射）4セットのセット制で行う。セットの高得点のチームは2ポイントを獲得する。同点の場合、両チームは1ポイントを獲得する。4セットマッチで5ポイント以上に達したチームは勝者となり、次に対戦に進む。
- ・すべての対戦において4セット終了時点でセットポイント数が同点の場合は、1人1射ずつ1チーム計3射のシュートオフを制限時間60秒で行う。点数によるシュートオフを1回行い、それでも同点の場合は、中心からの距離で勝敗を決する。シュートオフの勝者は1ポイントを獲得する。

- ・行射は、両チームの3人の競技者が1 mラインの後方にいる状態で開始され、開始合図後に第1競技者が1 mラインを超える事が出来る。
- ・イリミネーションラウンド～ファイナルラウンドでは、チーム毎に1名の競技者のみが、同時にシューティングラインに立つ事ができる。他の競技者はシューティングライン後方1 mの位置に設けられた1 mラインよりも後ろで待機しなければならない。この時、行射を終了した競技者が1 mラインを超えてからでなければ、次の競技者が1 mラインの中に入ることは出来ない。
- ・イリミネーションラウンド～ファイナルラウンドにおいて、競技者はシューティングラインに立つまでクィーバーから矢を取り出す事はできない。
- ・行射中の競技者に対し同チームの競技者及び監督・コーチに限り助言する事ができる。監督またはコーチは行射中、コーチボックスからのみコーチできる。
- ・同チーム3名の競技者のいずれかが、時間外発射をした場合は、そのチームの最高得点の矢の点数を削除する。
- ・すべての対戦において1チームにつき1的を使用して行う。
- ・1/16イリミネーションラウンドは、男女別に2対戦（4チーム）を同時に行う。
- ・1/8イリミネーションラウンドは、男女別に8対戦（16チーム）を同時に行う。
- ・1/4イリミネーションラウンドは、男女別に4対戦（8チーム）を同時に行う。
- ・セミファイナルラウンド（準決勝戦）は、男女別に2対戦（4チーム）を同時に行う。
- ・1/16イリミネーションラウンド～セミファイナルラウンドにおいては選手全員が矢取りを行う。
- ・ブロンズメダルマッチ～ゴールドメダルマッチは、個別に行う。
- ・1/16イリミネーションラウンド～セミファイナルラウンドは、同時行射で行い、ブロンズメダルマッチ～ゴールドメダルマッチは、交互行射で行う。
- ・ブロンズメダルマッチ～ゴールドメダルマッチの対戦では、各チームはエージェント（代理人／競技者に代わって得点を確認する人）を指名しなければならない。
- ・イリミネーションラウンド～ファイナルラウンドでは競技者の用具破損による延長時間は与えられない。
- ・その他に関しては全日本アーチェリー連盟競技規則に従って行う。

<罰則規定> 「主な違反」

- 1 mラインの前方に同時に2名以上の競技者が進入した場合。
 - 行射開始の合図の前に第1競技者が1 mラインを越えた場合。
 - シューティングラインに立つ前に矢をクィーバーから取り出した場合。
- これらのように、違反に該当する行為があった場合、審判はイエローカードを挙げ、注意を与える。注意を与えられた選手は、1 mライン後方に戻り、もう1回やり直さなければならない。審判が注意を与えてもそれを無視し、行射をした場合、その選手のチームの最高点を削除される。

第3章 全日本学生ターゲットアーチェリー個人選手権大会

<公式練習>

- ・公式練習は競技前日の決められた時間内に限り行う事ができる。なお、公式練習は1エンドの制限時間4分間の2回繰り返しとする。

<予選ラウンド>

- ・行射は男女共にリカーブは70mの距離を72射、コンパウンドは50mの距離を72射し、1エンド4分6射で行う。
- ・行射は信号機とデジタル時計で管理し30秒前には黄信号を表示する。
- ・当日競技開始前に4分間の練習をそれぞれ1回行う。
- ・競技の進行は、AB行射・CD行射 矢取り、CD行射・AB行射 矢取りの繰り返しとし、練習はAB 行射矢取り・CD 行射矢取りで行う。
- ・リカーブ部門のイリミネーションラウンドには、予選ラウンドの上位、男子32名、女子16名が進出する。
- ・コンパウンド部門のファイナルラウンドには、予選ラウンドの上位、男女各4名が進出する。
- ・予選順位決定において、同順位となった場合は、10点数が多い者を上位とする。それでも決まらなければ、X数の多い者を上位とする。これがまだ同数の場合、同順位とする。イリミネーションラウンドにおける対戦表の位置を決めるとき、上記によっても順位が決しない場合、ディスクトスによって順位を決定する。
- ・男子32位、女子16位の選手の予選ラウンドでの点数が同点の場合、最終距離において制限時間40秒で1射のシュートオフを行う。点数によるシュートオフを1回行い、それでも同点の場合は中心からの距離で勝敗を決する。それでも決まらない場合は、中心に近い矢のシュートオフを決まるまで続ける。この時、行射は同時に行われる。
- ・用具破損による補充矢の時間は15分間とする。
- ・その他に関しては全日本アーチェリー連盟競技規則に従って行う。

<イリミネーションラウンド～ファイナルラウンド>

- ・リカーブ部門のイリミネーションラウンドに進出した男子32名、女子16名がトーナメント表に従って振り分けられる。
- ・リカーブ部門は70mの射距離で122cmの標的、コンパウンド部門は50mの射距離で80cm6リングの標的を用いて行う。
- ・リカーブ部門は、制限時間は2分、各マッチは3射5セットのセット制で行

う。セットの高得点の競技者は2ポイントを獲得する。同点の場合、両者は1ポイントを獲得する。5セットマッチで6ポイント以上に達した競技者は勝者となり、次に対戦に進む。

- コンパウンド部門は、制限時間は2分、各マッチは3射5エンドの合計得点制で行う。
- 1/16イリミネーションラウンド～1/8イリミネーションラウンドでは1対戦につき1個の標的を使用して行う。
- 1/4ファイナルラウンド以降では、1人1個標的を使用して行う。
- 1/16イリミネーションラウンド～ブロンズメダルマッチは、すべての対戦を同時行射で行う。
- ゴールドメダルマッチは交互行射で行う。制限時間を1射20秒とし、先攻後攻を決め1射ずつ交互に行射する。先攻後攻は予選ラウンドの上位者が、第1エンドの行射順序を決定し、第2エンド以降は、累計ポイント（コンパウンド部門は合計得点）の低い競技者が先に行射する。両者が同点の場合は第1エンド先射ちの競技者が先に行射する。
- ゴールドメダルマッチでは、競技者はエージェント（代理人 / 競技者に代わって、得点の確認をする）を指名しなければならない。
- 5セット（コンパウンド部門は5エンド）終了の時点で同点の場合は、制限時間20秒で1射のシュートオフを行う。点数によるシュートオフを1回行い、それでも同点の場合は、中心からの距離で勝敗を決する。それでも決まらない場合は、中心に近い矢のシュートオフを決まるまで続ける。シュートオフの行射は、1/16イリミネーションラウンド～ブロンズメダルマッチは1射40秒で同時に行射し、ゴールドメダルマッチでは1射20秒で交互に行射する。この時、先攻は第1エンド先射ちの競技者となる。
- イリミネーションラウンド～ファイナルラウンドでは競技者の用具破損による延長時間は与えられない。
- その他に関しては全日本アーチェリー連盟競技規則に従って行う。

第4章 全日本学生フィールドアーチェリー個人選手権大会

<公開練習>

- ・公開練習は競技前日、および当日の決められた時間内に限り行うことができる。
- ・選手は自由に好きな距離を行射することができる。

<予選ラウンド>

- ・予選ラウンドは、1グループ4人で各12標的のフィールドラウンドを2回行い、1回はマークコースで、1回はアンマークコースで行う。
- ・行射は、AB-CD、CD-ABの繰り返しとする。
- ・立ち位置は、AおよびCの競技者がシューティングペグの左側、BおよびDの競技者がシューティングペグの右側とし、1標的に対し3本行射する。
- ・競技者は、予選ラウンド中、そのグループまたは他のグループに対して不当な遅れを生じさせたとき、審判員はスコアカードに1回目の警告を記入し、その後計測することができる。この場合1標的について3分間の制限時間とし、競技者がシューティングペグの行射位置に着いたときに計測を開始する。制限時間を越えた競技者を認めた審判員は、2回目の警告を与えた日時をスコアカードに記入し署名する。その競技のステージ中の3回目及びそれ以降のすべての警告に対し、その競技者はその標的の最高得点の矢が削除される。特別の事情がある場合には、制限時間は延長される。
- ・リカーブ部門のイリミネーションラウンドには予選ラウンドの上位、男子8名、女子8名が進出する。
- ・コンパウンド部門では男女の区別を行わず、ファイナルラウンドには予選ラウンドの上位4名が進出する。
- ・リカーブ部門の男女8位、コンパウンド部門の4位の選手の得点が同点の場合、その部門の最長距離の標的で1射を制限時間40秒でシュートオフを行う。得点によるシュートオフを1回行い、それでも同点の場合は、中心に近い矢により順位を決定する。それでも決まらない場合は、中心に近い矢のシュートオフを決まるまで続ける。この際シュートオフの宣告を受けて、30分以内に現れなければ失格となる。
- ・それ以外の同点の場合は、6点の数で順位を決定する。それでも決まらない場合は5点の数で順位を決定する。これがまた同数の場合はディスクトスにより順位を決定する。
- ・弓具破損が発生した場合、交換、修理するのに30分以上かけてはならない。
- ・その他に関しては、全日本アーチェリー連盟競技規則にしたがって行う。

<イリミネーションラウンド～ファイナルラウンド>

I イリミネーションラウンド

- ・イリミネーションラウンドに進出した男子リカーブ部門8名、女子リカーブ部門8名が4人1グループで競技する。
- ・イリミネーションラウンドでは、競技者は1標的につき3射ずつ、マーク8標的を行射する。
- ・競技者は、イリミネーションラウンド中、そのグループまたは他のグループに対して不当な遅れを生じさせたとき、審判員はスコアカードに1回目の警告を記入し、その後計測することができる。この場合1標的について3分間の制限時間とし、競技者がシューティングペグの行射位置に着いたときに計測を開始する。制限時間を越えた競技者を認めた審判員は、2回目の警告を与えた日時をスコアカードに記入し署名する。その競技のステージ中に3回目及びそれ以降のすべての警告に対し、その競技者はその標的の最高得点の矢が削除される。特別の事情がある場合には、制限時間は延長される。
- ・ファイナルラウンドにはイリミネーションラウンドの上位各4名が進出する。
- ・次のステージ進出に関わる選手が同点の場合、そのステージの最長距離の標的で1射を制限時間40秒でシュートオフを行う。得点によるシュートオフを1回行い、それでも同点の場合は、中心に近い矢により順位を決定する。それでも決まらない場合は、中心に近い矢のシュートオフを決まるまで続ける。この際シュートオフの宣告を受けて、30分以内に現れなければ失格となる。

II ファイナルラウンド

- ・ファイナルラウンドに進出したリカーブ部門男女各4名とコンパウンド部門名が4人1グループで競技する。
- ・ファイナルラウンドでは、1標的につき3射ずつ、4個のマーク標的による2マッチを行う。
- ・ファイナルラウンドでは同行した審判員が行射の開始と終了を口頭で伝える。制限時間は2分とし、残り30秒の時点でイエローカードを示して口頭でも警告を与える。2分を経過したあとの発射は認められず、審判員はその競技者の行射を中断させる。
- ・最初のマッチでは、1位の競技者が4位の競技者と、2位の競技者が3位の競技者と対戦する。その対戦の敗者はブロンズメダルマッチに、勝者はゴールドメダルマッチに進出する。
- ・行射は、セミファイナルマッチでは2位の競技者と3位の競技者の対戦が常

に先に行射する。メダルマッチは常にブロンズメダルマッチの対戦が先に行射し、ゴールドメダルマッチが後に行射する。

- メダルマッチは、新たな4個のマーク標的で行われ、セミファイナルマッチから4名の競技者はコースを通じて同じグループで行射する。
- ファイナルラウンドの対戦で同点の場合、その部門の最長距離の標的で1射を制限時間40秒でシュートオフを行う。得点によるシュートオフを1回行い、それでも同点の場合は、中心に近い矢により順位を決定する。それでも決まらない場合は、中心に近い矢のシュートオフを決まるまで続ける。
- セミファイナルでのシュートオフは、最後に行射した標的を使用する。メダルマッチでのシュートオフは、その部門の最長距離の標的を使用する。
- ファイナルラウンドでは用具の故障、快復のための時間の延長は認められない。
- その他に関しては、全日本アーチェリー連盟競技規則に従って行う。

第5章 全日本学生室内アーチェリー個人選手権大会

<公式練習>

- ・試合当日に指定された時間での練習時間を設ける。
- ・行射は18mの射距離で、制限時間2分間の2回繰り返しとする。

<予選ラウンド>

- ・予選ラウンドは18mラウンド（60射）とし、2分3射で行う。
- ・予選ラウンド開始前に制限時間2分間の練習を1回行う。
- ・A立ちは左から1列目の的を、B立ちは左から3列目の的を、C立ちは左から2列目の的を、D立ちは左から4列目の的を使用する。
- ・競技の進行は、AB行射-CD行射・矢取り、CD行射-AB行射・矢取りの繰り返しとし、練習はAB行射-CD行射・矢取りで行う。
- ・行射は信号機とデジタル時計で管理し、30秒前には黄信号を表示する。
- ・リカーブ部門のイリミネーションラウンドには、予選ラウンドの上位、男子32名、女子16名が進出する。
- ・コンパウンド部門のファイナルラウンドには、予選ラウンドの上位、男女各4名が進出する。
- ・予選順位決定において、同順位となった場合は、10点数が多い者を上位とする。それでも決まらなければ、9点数の多い者を上位とする。これがまだ同数の場合、同順位とする。イリミネーションラウンドにおける対戦表の位置を決めるとき、上記によっても順位が決しない場合、ディスクトスによって順位を決定する。
- ・男子32位・女子16位の選手が同点の場合は、1射40秒のシュートオフを1回行う。同点の場合は中心に近い矢の選手を上位とする。それでも決まらない場合は、中心に近い矢のシュートオフを決まるまで続ける。
- ・シュートオフは縦3つ目標的面の中段の標的面に行射する。
- ・用具破損による補充矢の時間は15分間とする。
- ・その他に関しては、全日本アーチェリー連盟競技規則に従って行う。

<イリミネーションラウンド～ファイナルラウンド>

- ・リカーブ部門のイリミネーションラウンド～ファイナルラウンドに進出した男子32名、女子16名が、トーナメント表に従って振り分けられる。
- ・コンパウンド部門のファイナルラウンドには、予選ラウンドの上位、男女各4名が進出する。
- ・リカーブ部門は、制限時間は2分、各マッチは3射5セットのセット制で行

う。セットの高得点の競技者は2ポイントを獲得する。同点の場合、両者は1ポイントを獲得する。5セットマッチで6ポイント以上に達した競技者は勝者となり、次に対戦に進む。

- コンパウンド部門は、制限時間は2分、各マッチは3射5エンドの合計得点制で行う。
- 1/16イリミネーションラウンド～ブロンズメダルマッチは、すべての対戦を同時行射で行う。
- ゴールドメダルマッチは交互行射で行う。制限時間を1射20秒とし、先攻後攻を決め1射ずつ交互に行射する。先攻後攻は予選ラウンドの上位者が、第1エンドの行射順序を決定し、第2エンド以降は、累計ポイント（コンパウンド部門は合計得点）の低い競技者が先に行射する。両者が同点の場合は第1エンド先射ちの競技者が先に行射する。
- ゴールドメダルマッチでは、競技者はエージェント（代理人 / 競技者に代わって、得点の確認をする）を指名しなければならない。
- 5セット（コンパウンド部門は5エンド）終了の時点で同点の場合は、制限時間20秒で1射のシュートオフを行う。点数によるシュートオフを1回行い、それでも同点の場合は、中心からの距離で勝敗を決する。それでも決まらない場合は、中心に近い矢のシュートオフを決まるまで続ける。
シュートオフの行射は、1/16イリミネーションラウンド～ブロンズメダルマッチは1射40秒で同時に行射し、ゴールドメダルマッチでは1射20秒で交互に行射する。この時、先攻は第1エンド先射ちの競技者となる。
- イリミネーションラウンド～ファイナルラウンドでは競技者の用具破損による延長時間は与えられない。
- その他に関しては全日本アーチェリー連盟競技規則に従って行う。

第4部

記録の管理

第1条 報告

1. 加盟団体は、最高記録の表（記録様式第2号）を保管し、その表の写しを毎年12月末日までに本連盟に報告する。
2. 加盟団体は、主催または主管した競技会の成績を競技会終了後1ヶ月以内に本連盟に報告する。

第5部

付則

第1条 改正

本競技規則は、競技委員会において作成し、学生代表委員会において3分の2以上の賛成をもって改正される。

第2条 細則

本連盟競技規則に関する細則は、別にこれを定めることができる。

第3条 施行

本競技規則は、2017年1月1日より施行する。

昭和47年	4月	1日	制定施行
昭和49年	4月23日		改正増補
昭和57年	4月	1日	改正増補
昭和60年	4月	1日	改正増補
平成元年	4月	1日	改正増補
平成2年	4月	1日	改正増補
平成4年	4月	1日	改正増補
平成5年	4月	1日	改正増補
平成11年	4月	1日	改正増補
平成12年	4月	1日	改正増補
平成13年	11月22日		改正増補
平成14年	11月22日		改正増補
平成15年	11月22日		改正増補
平成16年	7月	1日	改正増補
平成16年	11月21日		改正増補
平成17年	1月30日		改正増補
平成26年	6月22日		改正増補
平成28年	12月28日		改正増補